

# 学芸学部英語学科の教育

## 1. 教育理念・教育目標

### 1.1 学芸学部の教育理念・教育目標

学芸学部は、信念ある女性を育成することを基本目的として、広く知識を授け、高い教養と専門的能力、豊かな人間性をかねそなえた優れた人材を育成することを教育目標としています。

### 1.2 英語学科の教育理念・教育目標

英語学科の教育プログラムは、幅広い教養と論理的・創造的な思考力を身につけ、グローバル化した社会に実践的で高度な英語コミュニケーション能力で貢献できる人材を育成することを目標に構成されています。

移動や情報伝達の技術革新が世界の結びつきを一層強くしているこの時代において、誰もが世界の様々な文化や習慣を理解することにより恩恵を得られます。違いに対する客観的な探求心を醸成してその理解を深めることが世界の平和を達成するために不可欠な要素です。

英語学科は学生がグローバルな視野を持ち、多様な文化や人間を理解した英語によるコミュニケーション能力を獲得するように、入学時から多くの授業を英語で実施する英語集中プログラムを導入しています。また、クリティカル・シンキング（批判的思考）の考え方を取り入れ、創造性を重視した教育を実施して、学生の論理的思考力や表現力、さらには想像力を育成し、国際社会で活躍できるコミュニケーション能力を持った地球市民の育成を目指しています。グローバルな視野、論理的思考力と表現力を持った自立した女性が多様な職業分野で求められています。

具体的には、次のいずれかの人材育成を目指します。

- ① 文化的、政治的国際交流の場で必要となる社会文化的な把握が的確にできる女性
- ② 国際化するビジネス分野で必要とされるビジネス活動、経済、企業マネジメント、マーケティング、法律等の実践的基礎知識を持ち、ビジネス分野での課題の設定や問題解決能力、提案能力、交渉能力を身に付けた女性
- ③ グローバル社会における課題を認識し、文化・言語や人間に関する諸問題を理解する能力とともに、教育に関する実践的知識を身に付けた女性

## 2. アカデミック・アドバイザー制

学生全員に学業や学生生活を支援するためにアカデミック・アドバイザーがつきます。1年次と2年次は日本人教員と英語のネイティブ・スピーカーがペアでアドバイザーになります。

3年次と4年次はセミナーの担当教員がアカデミック・アドバイザーになります。

アカデミック・アドバイザーは科目の選択を支援し、学修の進捗や学習上の問題に関するアドバイスをし、必要に応じて個別指導（チューターリング）を行います。また、学生生活への適応をサポートし、学修目標や就職の相談にも乗ります。

履修登録をする前に必ずアカデミック・アドバイザーの指導を受けてください。

### 3. 学生の権利と義務

桜花学園大学に入学することにより、学生は学則を守ることに同意したことになります。

「学生の権利と義務」は、学則に基づき、学芸学部英語学科の教育的価値観、教育目標、全ての学生に期待する行動を反映したものです。「学生の権利と義務」は、学芸学部英語学科の教育目標に基づいた教育を受ける課程で、学生に人間としての成長と自立性を獲得するように求めています。

#### 学生の権利

1. 学芸学部の教育制度や学部運営を改善するために教職員との話し合いに友好的な姿勢で参加する権利
2. 各授業の教育内容を改善するための意見を友好的な姿勢で述べる権利
3. 学生生活を支援するための助言をアカデミック・アドバイザーから得る権利
4. 学位取得に必要な科目選択に関する情報を得る権利
5. 卒業条件を満たすのに必要な履修状況やその進捗に関する情報を得る権利
6. 授業の成績評価に関する方針をその授業の当初に知る権利
7. 学業活動への威嚇や妨害を意図した人物による嫌がらせを受けない権利
8. 教員による成績評価後に学業上の提出物や試験を再度見る権利
9. 学業上のプロジェクト、エッセイ、レポートなどの提出物を保持する権利
10. 教職員や他の学生から人種、宗教、性、性的指向、年齢、社会的地位、国籍などによる差別を受けない権利

#### 学生の責任

1. 桜花学園大学および学芸学部の規則や方針及び日本の法律を理解し従う義務
2. 学業上や学生生活上で問題が生じた時に教職員から指導・アドバイスを受ける義務
3. 学修目標を達成するための学生としての責務を追及する義務
4. 授業に遅刻しない義務、出席する義務
5. 課題や試験での不正行為や盗作などをせず、誠実な学業行為への責任を堅持する義務

6. 他人に対して思いやりと尊敬心を持ってキャンパスで行動する義務
7. 名前、住所、電話番号などの登録上の変更を大学に届ける義務
8. 大学の公的仕事の遂行中の大学の職員の指示に従う義務
9. 火災や安全に関する規則や省エネルギー方針を守る義務
10. 他人の権利や財産を尊重する義務

#### 4. 学芸学部英語学科の教育方針

教育理念・教育目的に従い最大限の学修成果を得るために、学芸学部英語学科は次の教育方針を採用しています。

##### ①イマージョン環境での英語による学修

学芸学部英語学科では英語で多様な学芸すなわち教養科目を学修します。外国語は意図して意味のある環境で常に使うのでなければなかなか身につけません。したがって、学芸学部の公用語は英語です。一部の授業を除き、授業中はもちろんのこと授業外でも英語でコミュニケーションを取るようにしてください。最初は苦しいかもしれませんが意味のあるコミュニケーション手段として使い慣れるのが外国語を習得する最も近道です。

##### ②クリティカル・シンキング

学修は授業やテキストの内容を単に暗記し、他人の考えや意見を鵜呑みにすることではありません。好奇心を持って、批判的に考え、自分の考えを論理的で分かりやすくまとめる能力がグローバルな世界で通じる思考力です。学生は、クリティカル・シンキングの技法を学修し、教員も含めてお互いの考えを検証し自分の意見を発表することが求められます。

##### ③学修への積極的な姿勢

学修目的を明確にし、自己の学修方法を確立し、学修に責任ある姿勢で臨むことが求められます。4年間の学修を実りあるものにするためには、学業に全力を注ぐことが不可欠であります。そうした学修を教職員も積極的に支援していきます。

##### 1) 授業出席

学芸学部英語学科では、教えることと学修することは学生と教員との日常的な交流を必要とする相互関係の活動です。学生が授業やその他の教育活動に欠席すれば、そうした活動は成り立ちません。従って、病気やその他の緊急時を除いて、学生が全ての授業に出席することを期待しています。やむを得ず欠席した場合には、自分の責任で欠席した授業の内容を補うよう求められます。

## 2) 授業準備

学則にもあるように、学修活動は教室での授業のみにとどまりません。学生はそれぞれの授業に充分準備して出席し、課題・宿題を期限までにやり遂げるように期待されています。

## 3) 授業への積極的な参加

学修とは積極的に参加することによって成り立ちます。学生は授業でのディスカッション等に積極的に参加し、自分の意見を述べ、議論を導いていくことが要求されます。また、積極的に質問をすることも必要です。

## 4) 学修法の研究

学修目的を明確にし、効果的な学修方法を実践することによってよりよい学修成果が得られます。学修方法を定期的にモニターし、より効果的なものに改善する必要があります。

## ④情報技術の積極的な利用

情報技術を活用する能力は現代社会の多様な職業にとって不可欠の要素になっています。学芸学部では多くの授業で情報技術を活用した授業を行い、学生が積極的に情報技術を活用する活動を支援します。

## 5. カリキュラム構造

英語学科の教育課程は大きくは総合教養科目、専門科目、自由科目に区分されています。

### 総合教養科目

総合教養科目は、健康に関する科目群、言語及び情報リテラシーに関する科目群、国内外の社会・文化・歴史を学ぶ科目群、経済活動を含めた人間の社会的活動に関する科目群、人間性や生き方を理解するための科目群から成り立っています。また、保育学部保育学科に開設されている科目を履修できるように「他学部開放指定科目」を置いており、保育学部の選択科目を中心に開放指定された科目を受講できます。これらの総合教養分野の科目は専門科目の対応する科目と有機的に連携して効果的に教養教育が実践できるように学年配当をしています。

### 専門科目

専門科目は英語コミュニケーション分野、国際・地域研究分野、ビジネスコミュニケーション分野、文学・言語・教育分野、セミナー・卒業論文の5分野から構成されています。学芸学

部英語学科の教育目的「幅広い教養と論理的・創造的な思考力」及び「グローバル化した社会における実践的な英語コミュニケーション能力」を持った人材の育成のために、実践的な英語コミュニケーション能力修得のための科目の配置を教育課程の中心に置き、国際社会における政治的関係や文化的多様性を理解する分野の科目、ビジネス・コミュニケーションにおいて求められる基礎的知識を習得するための科目、人間文化理解のための文学・言語・教育に関わる科目を配置しています。また、これらを補完し、幅広い教養を涵養し、言語・情報リテラシーを育成するための科目を総合教養科目として教育課程に配置しています。

#### ①英語コミュニケーション分野の科目

英語コミュニケーション分野を教育課程の中心と位置づけており、必修 29 科目 (34 単位) と選択 24 科目 (28 単位) から編成されています。選択科目から 8 単位以上を履修することを卒業要件としています。

必修科目は話す力、聴く力、読む力、書く力の 4 技能をバランスよく習得するように構成されています。選択科目は総合的英語力を特定の領域で養成する科目を中心に編成してあります。2 年次以降順次導入される英語による講義科目を受講できる英語力を養成するために、必修の 29 科目中 25 科目を 1, 2 年次に年次配当しています。特に 1 年次は導入教育的な役割を有し、総合教養分野の必修科目である「Cross-Cultural Studies (異文化研究)」 I 及び II, 文学・言語・教育分野の必修科目である「English Phonetics (英語音声学)」 I 及び II と内容の連携を持たせ、英語力を養成します。

#### ②国際・地域研究分野の科目

国際的あるいは国家間にある政治的・社会的な問題や文化の多様性・違いの理解は国際的コミュニケーション力にとって不可欠な要素であり、選択 13 科目 (26 単位) の内 8 単位以上履修することを卒業要件として設定しています。国際政治やアメリカ、イギリス、オセアニア、アジア、中東及び日本の地域・社会研究に関する科目があります。

#### ③ビジネスコミュニケーション分野の科目群

ビジネス分野でのコミュニケーションに必要となるビジネスに関わる基本的知識が習得できるように 2 年次から配当しており、また、より実践的な学修のために、講義科目の「企業研究 I・II」及び実習科目の「国内インターンシップ」、「ビジネスフィールドワーク」等があります。選択 14 科目 (28 単位) で構成されています。

#### ④文学・言語・教育分野の科目群

文学、言語、教育という人間性や生き方及び教育に関する科目があります。将来教育関係分野の職業を志す人に必要な科目が多くあります。必修 2 科目（4 単位）と選択 20 科目（40 単位）で構成されています。

#### ⑤セミナー・卒業論文

3, 4 年次の必修科目の「Seminar（セミナー）」（4 科目 4 単位）で研究法や論文作成法を学修し、学芸学部における 4 年間の学修の集大成として「Graduation Thesis(卒業論文)」(必修 4 単位)を作成します。

#### 自由科目

自由科目として中学、高等学校の英語の教員免許取得に必要な教職課程科目を配置しています。教員免許取得を希望する学生がより総合的な教育力を養成できるように、専門科目の教育分野の科目と連携を図りながら教育目標を達成できるように免許修得に必要な科目を配置しています。教職課程科目は 1 年次の後期から始まり、3 年次以後の教育実習までに必要な科目が履修できるように年次配当をしています。

#### 教育実習について

教員免許取得のための教育実習をするためには、学芸学部の教職課程委員会による資格審査を受けて、許可される必要があります。

## 6. 6つの履修モデル

### 1) 国際・地域研究分野を主として学修する履修モデル

卒業後に国際的な組織で働くことを希望する者が、必修科目による英語コミュニケーション力を養成するとともに、異文化理解・国際理解を深めるために、国際・地域研究分野の科目を中心とした選択科目から科目を選ぶ履修モデル。

### 2) ビジネスコミュニケーション分野を主として学修する履修モデル 1

卒業後に英語力を求められる企業に就職を希望する者が、必修科目による英語コミュニケーション力を養成するとともに、ビジネスの知識を得るための科目をビジネス分野の科目を中心とした選択科目から選ぶ履修モデル。

### 3) ビジネスコミュニケーション分野を主として学修する履修モデル 2

卒業後に旅行業・観光業関係への就職を希望する者が、必修科目による英語コミュニケーション力を養成するとともに、旅行業・観光業で求められる知識を得られる科目をビジネス分野の科目を中心とした選択科目から選ぶ履修モデル。

### 4) 文学・言語・教育分野を主として学修する履修モデル

教育職や国内外の大学院進学をめざす者が、教職課程とは別に、必修科目による英語コミュニケーション力を養成するとともに、英語教育に求められる知識を習得するための教育分野科目を中心に文化、社会、文学、言語学分野から科目を選択して広く教養を身につけ履修モデル。

- 5) 文学の知識を生かした職種や国内外の大学院進学をめざす者が、文学分野を中心に文学を理解するための科目を選択して学習する履修モデル。
- 6) 言語学の知識を生かした職種や国内外の大学院進学をめざす者が、言語学分野を中心に社会や文化を理解するための科目を選択して学習する履修モデル。

## 7. 学修の成果

各学期末に学生は教務課から成績表を受け取ります。成績表には授業科目ごとの成績の他にその学期の平均値 GPA(Grade Point Average)と通算の GPA が記載されています。また、TOEIC を入学時および年度末に全員が受験します。アカデミック・アドバイザーは担当学生の科目の成績、GPA 及び TOEIC のスコアなどにより学生一人一人の学修の進捗・達成度を確認します。必要に応じてアカデミック・アドバイザーと学修方法の見直しをします。

\*GPA とは履修科目ごとの成績評価を AA (秀)、A (優)、B (良)、C (可)、F (不可) の 5 段階評価対して 4、3、2、1、0 のグレード・ポイント(GP)を付与し、個々の履修科目の GP にそれぞれの単位数をかけ、その合計値を履修登録科目の総単位数で割った平均値を指します。履修登録取消期間中に取消申込をした場合には、その科目は W として扱われ、GPA の算出対象になりませんが、無断で履修放棄をすると、その科目には F 評価となります。

## 8. 履修単位数の上限

学芸学部英語学科では学習効果を高めるために、 Semester ごとに履修単位数を制限しています。学生が、各学期に履修登録できる総合教養科目と専門科目の合計単位数に関しては、標準履修単位数上限を 20 単位とし、前学期の GPA に基づいて、次のようにしています。

1. 前学期の学期 GPA が 3.5 上の場合の上限単位数は 24
2. 前学期の学期 GPA が 3.0～3.4 の場合の上限単位数は 22
3. 前学期の学期 GPA が 2.5～2.9 の場合の上限単位数は 20
4. 前学期の学期 GPA が 2.0～2.4 の場合の上限単位数は 18
5. 前学期の学期 GPA が 2.0 未満の場合の上限単位数は 16
6. 新入学生、編入学生、再入学生の上限単位数は 20

なお、自由科目（教職科目）、学外実習科目、集中講義はこの上限制限に含まれません。

GPA 及び履修単位数の上限に関しては、「桜花学園大学学芸学部 GPA 制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項」（“VI 学修に関する規程”に収録）を参照してください。

## 9. 卒業の要件

学芸学部を卒業して、学士(英語) (Bachelor of Arts in English) の資格を得るためには 124 単位以上取得する必要があります。その内訳は以下のようになります。

次の(1)及び(2)の条件を満たして、専門科目及び総合教養科目から 124 単位以上取得

(1) 総合教養科目から以下を含めて 30 単位以上取得

必修 6 単位、1 外国語 4 単位

(2) 専門科目から以下を含めて 94 単位以上修得

① 英語コミュニケーション分野の必修科目から 32 単位

② 英語コミュニケーション分野の選択科目から 8 単位以上

③ 国際・地域研究分野の選択科目から 8 単位以上

④ 文学・言語学・教育分野の必修科目 4 単位

⑤ 必修科目のセミナー 4 単位及び卒業論文 4 単位